

(揭示日) 平成 30 年 7 月 2 日

(制定日) 平成 30 年 7 月 5 日



## 安全衛生方針

当社は、「安全衛生活動の充実を図り、労働災害及び健康障害を未然に防止するとともに、社員の安全確保と健康の保持増進を図り、快適な職場環境の促進をすることを目的とする」ことが経営理念「まごころから始まる絆の響働」に通じ「お客様の安全」に繋がるという考えに基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、社員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

### 安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするための命を預かる組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る。
- ② 社内間のコミュニケーションにより、職場の特性に応じた適正な対応を講じる。
- ③ すべての社員に安全衛生確保に必要な教育・訓練を実施する。
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を随時実施する。

株式会社 日本生科学研究所

代表取締役社長 **青木 勇**